

平成 27 年 4 月 6 日

群馬県内高等学校バドミントン部顧問様
各市町村バドミントン協会 会長様

群馬県バドミントン協会 審判部

「準 3 級から 3 級への」 審判員資格申請方法について

このことについて、公認審判員資格登録規程（以下「規程」という。）第 15 条により、満 18 歳の誕生日を迎えた翌年度中に所定の手続きをすることで、検定試験を受けることなく 3 級審判員として資格登録ができます。平成 24 年度より改訂があり、希望次第で満 18 歳になる年度内に各都道府県協会が一括申請の手続き（様式 S 1 号-2）を完了すれば、改めて検定試験免除だけでなく、資格登録料（3 年間で 5, 400 円）も免除されるという特典がある。（資格認定申請料 2, 160 円は必要）と追記されました。審判部と致しましても周知を図り希望者にはこの特典を生かして登録手続きを進めて参ります。

登録手続きについては下記の通りです。

記

1. 資格登録申請手続き

都道府県協会を通じて以下のものを添えて日本バドミントン協会あてに申請する。

- ① 3 級公認審判員資格登録（準 3 級からの特別移行）申請用紙
各学校でとりまとめをお願い致します。
- ② 資格認定申請料（3 級、2, 160 円）

* 認定申請料の他に日本バドミントン協会の会員登録が必要です。

申請用紙(別紙)は県協会ホームページよりダウンロードをして戴き、メールで提出して下さい。

資格認定申請料 1 人 2, 160 円は別紙口座まで振込をお願い致します。

問い合わせ先

群馬県バドミントン協会審判部長竹部弘昭

h_takebe@ia3.itkeeper.ne.jp

携帯 090-3244-0598

提出先 群馬県バドミントン協会審判部長 竹部弘昭 宛

メールアドレス h__takebe@ia3.itkeeper.ne.jp

振込先 群馬銀行 太田支店 普通預金 2130160

群馬県バドミントン協会 運営本部 竹部弘昭

尚、振込手数料は各学校でご負担下さい。

太田市小舞木町 280-2

竹 部 弘 昭

提出期限 平成 27 年 11 月 30 日

尚、審判手帳が出来ましたら各学校宛に郵送させて戴きます。

（時期により間に合わない場合は、各自にお送り致します。）